

[別表B]

特別一般包括役務取引許可／一般包括役務取引許可／
特定包括役務取引許可／特定子会社包括役務取引許可マトリックス

[10の項]

外為令別表項番	提 供 地		
	<u>い地域①</u>	<u>と地域②</u>	<u>ち地域</u>
外為令別表の10の項(1)に掲げる技術であって、貨物等省令第22条第1項第1号、第2号、第4号又は第6号に該当するもの	特別一般 一般	特定	－
外為令別表の10の項(2)に掲げる技術であって、貨物等省令第22条第2項第2号又は第4号に該当するもの	特別一般 一般	特定	－
外為令別表の10の項(1)又は(2)に掲げる技術であって、上記を除くもの	特別一般 一般	特別一般	－
外為令別表の10の項(3)～(4)に掲げる技術	特別一般 一般	特別一般	－
外為令別表の10の項(6)に掲げる技術であって、貨物等省令第22条第5項第1号に該当するもの	特別一般 一般	特別一般	－
外為令別表の10の項(6)に掲げる技術であって、貨物等省令第22条第5項第2号に該当するもの	特別一般 一般	特定	－
外為令別表の10の項(7)に掲げる技術	特別一般 一般	特別一般	－